

区域は市町村の区域による法律に従い、一宮町、東浪見両組合は合併することになった。

理事、組合長 小高倉之助、副組合長 長谷川等、高梨清、小安竹蔵、久我銀市、薦田隆治、小川佐一郎、加藤武司、御園生與三郎、酒井正雄、小高安雄、監事 原田孝、河野銀蔵、高梨一郎、職員参事 渡辺栄次、鶴岡七郎、榎本明子、宇佐美輝子

昭和三十三年六月、役員改選 理事、組合長 小高倉之助、副組合長 緑川丈一、薦田隆治、神代康蔵、小林勘一、鶴岡春治、原田孝、森田重四郎、相重知、伊原隆司、峰島昌成、監事代表 秋葉孝、木島高保、御園生與三郎、職員参事 渡辺栄次、小柳春夫、宇佐美輝子 同三十六年六月、役員改選 理事、組合長 小高倉之助、副組合長 緑川丈一、薦田隆、秦 昇、伊原隆司、秦市太郎、森田順、岡本操、鶴沢一治郎、小関一郎、内山淳、監事代表、原田孝、江沢豊、秋場孝、職員参事 小柳春夫、書記、高梨喜代治、江沢淳子 同三十八年現在事業実績は次の通りである。

水稻引受面積 五五一町九反 賦課金反当 八七円
" 収量 一、六七二、六七五K
麦 引受面積 一一〇町一反 賦課金反当 七八円
" 収量 二二五、九五二K
家畜

引受頭数 乳牛 一三四頭 共済金額 七〇四万円
掛金額 六一九、九三八円
" 他牛 一六頭 共済金額 五八万円

は砂土のため毎年のように旱害に悩まされ、遂に昭和七年、大欠の溜池を改修して本給から神の道に至る間約二軒の間に、ヒューム管を布設して水を回すようにした。これは東部耕地整理組合（組合長 渡辺脩三）が二年にわたり行なったもので、完成の翌年大旱魃に襲われたが、この用水があったため、何の心配もなかったと渡辺脩三翁の頌徳碑には刻まれている。

西部耕地整理 千葉県下における耕地整理は、他県に比して遅れており、明治三十二年に千葉県農会では、模範耕地整理補助規程を設けて奨励金を支出して奨励したが、なかなか実施できなかった。洞庭湖を作り表耕地の用水の心配をなくした前記の中村吉兵衛は、野中、関東台方面にも用水の便を与える方法を考えていたが果せず、その子中村祐吉郎が親の意志をついで、同三十九年奥谷に大きな溜池を作り、その水を野中、関東台方面に流し、あわせて耕地の整理を行なおうと計画した。まず宇島内から上細田に至る間約一、一〇〇メートルの間、隧道の掘削工事を始めた。

当時は、耕地整理を行なった所がないので、このことが一般に理解されず、殊に山をぶち抜いて水を通すことなど無謀に近いと非難され、工事を開始してみると、予想以上の難工事で、費用の欠乏と一般の無理解から工事を中止しなければならぬような状態に陥ってしまった。

しかし、この隧道を作らない限り、野中、関東台方面の耕地整理は実施できないと考え、如何なる反対も押し切ってこれを断行しようとした。そのため地元から猛烈な非難を受け、窮地に陥ってしま

掛金額 九、九四二万円
建物 共済戸数 一五三戸 共済金額 三、〇八〇万円
一宮町表耕地の耕地整理 明治四十一年千葉県においては、耕地整理を推進させるため耕地整理課を新設し、県内の耕地整理の指導に当らせた。

この時一宮町でも中村祐吉郎、福島勘四郎、秦 桓、斎藤孝祐、渡辺圭三、浅野周助、富塚市五郎、小高孫司等が発起人となって、耕地整理の認可を受け、同四十二年から工事を実施した。

当時は県下でも耕地整理を行なっている所は、香取郡の多古町ぐらいのもので、耕地整理についての認識がなく、殊に当地には崇り田の迷信が強く残っていたため、その反対も強烈であった。

そのため主唱者の中村祐吉郎は、反対者に殺害されようとしたことがあったが、幸いにその難をのがれ、それを敢てした者は自殺するような事件が起った。そればかりでなく、祭日に神輿を昇いて闘入の計画までたてられていたほど猛烈な反対があったのである。

そこで旧藩主加納久宣公をわずらわして、整理組合長に就任を乞い、中村祐吉郎を副組合長として事業を行なった。まだ殿様に対する気持の抜けない頃であったので、殿様が組合長では、反対と騒ぐことも出来ず、県下で最も早くしかも面積百五十四町五反歩余りの大面積の耕地整理が完成したのである。

この整理は四年の歳月と、工費一万七千九百五十円を要した。
東部耕地整理 一宮町下ノ原から海岸防風林地帯は表耕地の耕地整理の際、これに加入せず取り残されたままとなっていた。岡地

った。

たまたま一宮海岸に避暑中の富豪、三井八郎次郎男爵は、懇意な中村の窮状を聞き、爾後の費用は自分が出すから計画を実行するよう激励して、工事を援助してくれた。

この三井男爵の義侠によって、隧道は完成したので工事を打切り、次の計画は、時機の到来を待つことにした。

越えて大正十二年、渡辺脩三農会長が主唱して、この耕地整理を行なおうと計画したが、これまた強い反対にあい中止のやむなきに至った。

その後、引き続き旱害に堪えかねて、地元の人達で耕地整理の計画をたて、先人の掘削した隧道を踏査してみたところ、一部崩壊した箇所を除いては、完全に使用の見込みがあるので、田中周を組合長に推して西部耕地整理組合を結成し、隧道の一部を掘削し、奥谷の水をこの隧道を通して細田堰に引き入れる計画をたて、奥谷の耕地の水路を堰止めて、隧道に引入れることにした。

ところが、水路のほうが隧道より低いため十分に目的が達せられないので、計画を変更して親の谷に、溜池を新設することとなり、斎藤定四郎を組合長として、昭和十五年より施工、同十九年に竣工した。

この間、太平洋戦争の最中で、人手の極度に不足の折であったので町民全体の勤労奉仕を受けて工事を促進させたこともあった。

この溜池の完成により、西部全耕地の用水が可能となったので、小高倉之助を組合長とし、昭和二十八年より多年の願望であった土

地改良と区画整理を行ない、同三十年三月完成したものである。

この土地改良の施工年月、関係役員名は次のとおりである。

隧道創設工事 起工 明治三十九年十月

完成 同四十一年三月

隧道改修工事 起工 昭和五年十二月

完成 同七年五月

親の谷溜池新設工事 起工 昭和十五年十二月

完成 同十九年三月

総工費 八万八千二百円 溜池面積 五町歩

灌漑面積 六十四町九反一畝、水量 六十四町尺、組合員数 一八九名、隧道全長 四六四間

隧道創設者 中村祐吉郎、小安仲蔵、片岡重三郎

隧道改修 西部耕地整理組合、組合長 田中周、副組合長 齋藤修一、同 市原新八、工事長 近藤忠次、庶務 小安留次郎、會計 小高與三郎、委員 久我清一郎、御園生第三郎、牧野惣八、久我良助、野口清、渡辺市太郎、飯塚吉蔵、秦桐彦、渡辺清、御園生善栄、主任技師 丸熊太郎

親の谷溜池新設 西部第二耕地整理組合 組合長 齋藤定四郎、副組合長 田中周、同 渡辺脩三、評議員 浅野周助、小安留次郎、小高與三郎、久我清一郎、飯塚吉蔵、御園生菊蔵、小安勝、原田佐平、小高長十郎、片岡衛、會議員 小高倉之助、御園生善以、野口清、齋藤誠治、久我久作、久我春樹、牧野宗一、原田栄治、工事長 小安留次郎、主任 飯塚吉蔵、副主任 久我久作、小安一、

小高辰男、庶務 御園生菊蔵、書記 小高倉之助、會計 小安勝、主任技師 宮崎貞一郎

西部第二耕地整理組合は、西部土地改良区と組織をあらため、昭和二十七年七月三十一日、千葉県知事 柴田等より認可された。初代理事長 小高倉之助、代理理事 野口清、久我清一郎、小安一、齋藤誠司、久我久作、原田精治、監事 飯塚吉蔵、高原勢一郎。

同二十八年十二月、臨時総会において久我久作死亡による理事一名の補欠選挙は、土井正三が当選して理事となる。その後役員は二年目毎の改選に重任引続き現在に至っている。

同二十八年、多年の宿望たりし西部土地改良の区画整理事業は、当時農地の交換分合計画に拍車をかけ、一足飛びに区画整理を断行すべく小高倉之助を發起人代表として茂原土地改良事務所、中村舜所長の指導のもとに部落座談会を開き、親の谷溜池の水量を基本として計画実現に同意を求めたところ、関係地域全員の賛成を得て実施することに決した。

適用地域 水田六十九町七反 畑三町八反

第一期工事 同二十八年十二月一日起工し、同二十九年三月三十一日に完了

第二期工事、同二十九年十二月一日起工し、同三十年三月三十一日完了、総工事費六百二十万円、一反歩単位の区画となし、裏作の可能地とすべく用排水路の十分なる広さを確保した。農地を換地し集団地の計画をすすめ、整然たる耕地に機械化の受入態勢を強化した。

度終了の予定で左記の事業が計画実行された。

工事 地下水利用揚水機 口径三吋〜四吋 馬力一〇H〜一五H
タビソポンプにて揚水し、幹線用水路(二〇〇^m/m)により導き三八〇メートル(二〇間)毎に立上り管を設け、地上に出し二吋のバルブを付けそれよりホースにスプリンクラーに引水し、スプリンクラーにて灌水する方法により労力の節減および農業経営の合理化、生産力の維持増進を目的とする。十町歩に一個所の井戸を掘りこれを機械にて撤布する。

工事費補助対象分 揚水機場費三九八万一千円、幹線用水費三六三万円、内外線工事費一二〇万円、工事雑費三八万九千円、事務費四〇万円、予備費五〇万円、計一、〇一〇万円
非補助分 幹線用水路費五四三万八千円、スプリンクラー費二四四万八千円、工事雑費一万四千円、計七九〇万円
総合計額一、八〇〇万円

理事長 鶴岡七郎、理事 御園生謙三、川城太七、森久夫、秋葉倉蔵、長谷川勝夫、相健司、峯島幸吉、田中喜三郎、以上理事は昭和三十一年当初より引続き今日に至るも川城太七辞職、渡辺仁助新任されたほか全部重任である。宮本勝雄、田中誠治、吉野一郎の監事は当初より現在に至っている。(事務局 東条武夫、川崎勝利)

現在、農業労働力の不足と成長作物への資本投下が多くなるにつれ、耕作の状態はやゝ低調となっている。

綱田土地改良区 綱田土地改良区は、昭和三十四年十一月二十日、發起人代表者関景明、緑川丈一(初代理事長)らによって設置された。当初としては、東浪見と太東駅の間にある綱田地区の耕地

工事に直営とし工事長 小安一、第一現場主任 小高辰男、班長 原田孝、高梨成雄、齋藤一、福辺博、第二現場主任 高原勢一郎、班長 小安平、高橋栄、庶務 御園生菊蔵、會計 野口清、工事監督 飯塚吉蔵、主任技師 花沢久萬吉

招ヶ谷溜池新設工事は親の谷溜池の竣工について昭和十九年十二月より着工せるも、太平洋戦争の末期に入り、空襲と出征軍人のため労力不足となり、学生の労力奉仕、部落割当人夫などで行なった。

新浜土地改良区 本地域は房総東線、上総一宮駅東方、九十九里浜沿岸を南北に細長く展開した砂質地帯である。

昔は軍の演習場であったが、終戦後地元増反として解放され、開拓組合が結成されて畑作地帯を造成し資源開発の目的を実現した。

海岸地帯のため砂防林との間が耕地化されたが、砂地に加えて水源がないので、気温温暖にも拘らず、陸稲、野菜の収穫は極めて低い状態であった。本地域耕作者の一戸当り耕地面積は田四反歩、畑二反五畝歩で極めて少ない。従って本地域を開墾し陸稲、甘藷、野菜等を作付したのであるが、確固たる水源がないのみならず、砂地のために保水が悪く、収穫は陸稲〇・八石程度で、一度早魃にあえば収穫皆無となるので、水源を確保するは急務である。本組合はかかる経緯のもとに同三十年十月一日土地改良事業適否申請に関する適否通知を同三十一年二月二十八日、適当であるとの認可を得ている。本組合三〇〇名、面積四十一町七反である。

同三十一年三月二十六日土地改良区設立認可を受けた。揚水事業施設が進められ、従って開墾事業が同二十四年より着手、同三十年

で、地形は南北に細長く帯状になっている。地積十五アール、所要水量四二、七一五立方メートルである。現在は小溜池四ヶ所を有し、その貯水量二九、〇〇〇立方メートルで、水不足量一三、七一五立方メートルもあるので早魃になると被害は大きい。このため地区内の耕地の高い所へ溜池を新設し、用水の確保を計画したのである。そこで字堂行谷地先にきめて貯水面積六〇アールの水深六五メートル、最大貯水量一六、二四立方メートルの貯水池をつくることにした。これによる受益面積は、二二町九反(田)、一六町七反(畑)で、これらは干塩害対策事業として行なわれた。

その後同区の事業は着々と、その好成績を上げている。三十八年度工費三百万円で着工中の椎木溜池は、岬町椎木地区耕地の用水源である。水深二メートル内外、面積二十五アール、この内一、二アールが一宮町綱田地区に入っているところで、満水時の水深は〇・五メートルである。この貯水時は、綱田地区の周囲水田一・四アールが五〜三〇センチの深さに湛水し、耕作に支障をきたし、年々その被害により減収をたどっている。一、二アールの水深が浅いのでこれを埋めて水田とするということである。

理事長には関景明、理事 鶴沢正夫、鶴沢廣吉、関政三、緑川規一、監事 吉野薫、久我銀市、谷井武司、書記 今関喜久夫、鶴沢忠一。

三十六年度収支決算は収入七六九、七八五円、支出七一五、五六九円、残五四、二二六円、三十七年度予算は二、六五〇、〇〇〇円である。

東浪見耕地整理組合 東浪見の溜池工事は、昭和八年に至り、

東浪見村溜池促進委員会が組織され、まず軍茶利溜池工事(予算四万五千元、補助金二万五千元)から始まった。面積は一萬一千八百二坪で、同年十一月二日を以って着工されたが、一部に強硬な反対者もあった。その後いくたの困難な障害を切り抜けて、同二十年八月終戦の年に竣工している。(同十年二月五日結成の東浪見耕地整理組合の手によるもの)当時の組合長は秋場淳、副組合長は富塚久良治であった。そして同十八年三月二十八日、第二耕地整理組合が設立され、西部山間地帯に一大溜池が計画された。雨竜湖(九、九三九坪)である。この溜池は、九十九里浜を一望できるところにあって、東浪見の景勝地のひとつともなっている。

東浪見耕地整理組合は、現在の東部土地改良区の前身である。松瀧用水組合 この組合は一宮川の宮原地先を堰止めて水田地帯の揚水施設を行なった。

一宮川の上流には土陸、八積の両地区があり、それぞれ旱天時の用水不足により各揚水機を取付けて水稻の用水とすることが、古来より実施され、水争いは絶え間なかった。しかし、旱天時には海水の逆流による塩害を被り、その被害は早害と相平行して拡大されたので、土俵などを川中に積み重ねて潮止めとしたことも屢々であった。昭和五年から水利の根本的な計画が進められ、一宮川を堰止めて一松外四ヶ町村の灌漑施設の運動が起った。この提唱者は当時の白瀧町長石和田文弥で、その努力により四ヶ町村長や有力者の協力が得られ、万難を排して同七年組合が結成された。

東浪見地区における過去35年の生産販売実績(綱田土地改良区調べ)

項目	35年度				36年度				37年度				1戸当り平均額	
	品目別	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額				
生産状況(54戸)	米	556	10,000	5,560,000	575	10,700	6,152,500	600	11,860	7,116,000	131,778			
	麦	195	3,500	682,500	195	3,500	682,500	200	3,820	764,000	14,149			
	諸穀	18,000	35	630,000	18,000	375	6,750,000	20,000	37.5	750,000	14,075			
	鈴薯	2,500	35	87,500	2,500	375	93,750	2,500	37.5	93,750	1,737			
	馬齒莧	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	梨	35,000	200	7,000,000	35,000	200	7,000,000	38,000	230	8,740,000	161,860			
	竹	25反	10,000	250,000	25反	10,000	250,000	25反	10,000	250,000	4,630			
	計			14,210,000			14,853,750			17,713,750	328,000			
	販売状況(54戸)	米	460	10,000	4,600,000	455	10,700	4,868,500	460	11,860	5,455,600	101,300		
		麦	100	3,500	350,000	100	3,500	350,000	100	3,820	382,000	7,075		
諸穀		10,000	35	350,000	10,000	375	3,750,000	10,000	37.5	375,000	7,000			
鈴薯		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
馬齒莧		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
梨		31,500	200	6,300,000	31,500	200	6,300,000	32,000	230	7,360,000	136,300			
竹		22	10,000	200,000	22	10,000	220,000	22	10,000	220,000	4,074			
計				11,820,000			12,113,500			13,792,600	254,200			
経営規模		総会	22町9反	畑	16町7反	計	39町6反	1耕	田	4.4反	畑	3.1反	計	7.5反
		受益者(申込者)	10町6反	畑	7町9反	計	18町5反	戸作	田	4.6反	畑	3.4反	計	8反

工事着工は昭和八年二月、工事完了は同十三年十月、実に五年と七ヶ月を経て完成したのである。

工費三〇万円、関係地域一松、白鷺、高根、南白亀、八積であり、耕地面積一、三〇〇町歩、幹線の長さ十軒、揚水設備には揚水機口径二・八吋、総揚程 五・六六米、実水量 五石三斗九升、三相交流誘導電動機 百馬力、回転数毎分 四八〇回。管理者初代石和田文弥、現在細谷幸一であり、この地域にて本町に属するは宮原、新地、船頭給である。

水利 二又池（二タ股堰）は洞庭湖の西にあり、地形の高低により一塘を築き段階をなしている。池は二分水からなっている。周囲は六町ばかり、面積六、七五〇坪、三面は山岳に囲まれ、北方は松林に接している。

柏谷堰は町の西南、高藤山の東麓にあり、周囲は六町ばかり、面積七、三六〇坪、東西は山に囲まれ、南は水田に接し、北側は一堤を以って水積を支え、二十余町歩の早魃に備えている堰である。昔は柏谷溜井と称し、長さ八十八間、横四十五間あった。天保十四年六月の村鑑明細帳によると、柏谷溜井の入樋は長さ五間、幅二尺五寸四方とある。現在西部土地改良区に属している。

高藤池は柏谷堰の西北、高藤山の西麓にあり、江戸時代高塔堰と称していた。周囲は四町ばかり、面積三、二七二坪、三方は山に接し北側に一塘を構えている。旧来の地價を納めさせ、旧小滝村へ貸与して該村農業の早害に備えたが、昭和十年ごろ町の決議により小滝村へ売却している。

を廢して開田地とし、これに代るべき新堰を同三十年ごろに洞庭流域内に町営を以って築造したものであるといわれる。

一宮町園芸組合 農村の不況甚だしくその経済的圧迫は、一部豊作貧乏を現出しつつ深刻になってきた。経済の自力更正の一端として、昭和七年四月この組合が結成された。地域は、現在の八区（内宿、柚木、本給）を中心として他部落にも普及した。発起人は薦田五郎、金沢進、藍久作、秋山孝祐、金沢孝一等であった。組合長 薦田五郎、副組合長 藍久作、会計 秋山孝祐、評議員 片岡錬治、金沢孝一、金沢進、高原與一、園岡六次郎、高師政雄、久我清一郎、顧問 農会長渡辺脩三、町長齋藤来助、齋藤定四郎、田中周、市原新八、齋藤修一、福島五郎、河野三郎、薦田勝、高師市蔵、組合員三十人。

果樹栽培を主とした梨の新種七種、二十本を委託試験栽培、常緑樹剪定整枝、薬剤撒布、柿平核無（渋）富有、次郎（甘）等の新植計画等であったが、特にこの地帯の果樹園芸を方向づけたのは顧問になつてゐる薦田勝の力が大きい。薦田勝は子爵加納久宜に認められて兵庫果農試験場に学び、技手として果樹を専攻、帰郷して自宅の屋敷畑に梨、梅、柑橘等立派なる果樹園を造成し経営改善の範を示した。その技術は高く評価され、異色な存在であった。

園芸組合はかかる先輩の指導にて急速な発展をとげた。

同十年三月、総会にて規約変更を附議し、従来七名の評議員を会員の増加により十一名に改めた。その結果、増員四名の評議員は渡辺市次郎、近藤三郎、牧野宗一、原田作次等をくわえて決した。

細田堰は、寛政五年二十三ヵ村組合の絵図面によると、面積九、五六三坪、堰中坪八、三九六坪、堤塘九二二坪、芝地二五五坪である。町の西方十五町ばかり、周囲は七町ばかり、面積一万九百坪、東西は山々に接し、南側は水田に連り、北側は長堤を以って境界となしている。

小池堰は山脈を隔て、細田堰の東側にあり、周囲に四町ばかり、面積三、二七二坪、三方山嶽を負い、北側は松林に接し、このせきは沼土化し蓮荷を産する。享保六年二月の文書に小池溜井の長さ八十一間、横三十間とある。

善貞沼は町より十二、三町の処にある。周囲は七町ばかり、面積一万九百坪、村落に接し水は長堤を隔てて水田に連るが、水面は浅く秧田のさい引田の便にはならない。現在東部土地改良区内にあるも湿地となつてしまつた。天保十四年六月の村鑑明細帳によると、善貞溜井の長さ二百四十間、横六十六間とあり、寛保二戊年に新開されたものである。

蓮谷沼は善貞沼の東側四町ばかりの平田にあり、面積三、二七二坪、地勢は低く窪んで水田に灌漑はできない。現在東部土地改良区内にあるが、湿地となつてゐる。

洞庭湖、俗にボラセキと呼び、本町の南端東浪見境にある。南北五百間、東西六十間、面積六十八反、水路一、三五〇間、上中下の三堰よりなつてゐる。

大久溜井は享保六年の村鑑明細帳によると、長さ二百五十間、横六十六間といわれている。明治四十年に耕地の中央にあつた蓮谷沼

同十三年総会に於て役員改選により、組合長 薦田五郎、副組合長 藍久作、庶務 金沢孝一、会計 秋山孝祐、評議員 片岡錬治、小高倉之助、金沢進、河野博、金沢孝一、高師正雄、片岡弘、牧野宗一、原田作次ときまつた。部落組合員の剪定を巡回指導をし、出征組合員の相互扶助作業を強化して団体的計画を推進した。

同十五年第七回定期総会を開く。役員改選の結果、組合長 河野三郎、副組合長 片岡錬治、金沢進、会計 薦田隆治、評議員 金沢進、高師俊二、片岡弘、森川喜作、高師新三、小高倉之助、牧野宗一、原田作次、高梨倉吉が選ばれた。

日支事変、太平洋戦争となり、作物統制令の適用となり、中だるみの状態がつづくようになった。

戦後、秩序安定の回復と同時に再び盛り上り、同二十四年は収入金十二万八千円、支出十二万八千円とし、組合費は会員割、反別割、購売分合金等で財源の確立を計り増反意欲が活発となった。

同二十六年十月総会に於て役員改選があつた。

組合長 秋山孝祐、副組合長 高師豊作、庶務 薦田和一、会計 御園生誠治

連合会役員（東上総梨組合連合会参加地区 谷上、綱田、東浪見、一宮）支部長 高師豊作、理事 河野清、秋山孝祐、部落係員 薦田和一、高梨利夫、片岡義道

この時代となると、果樹栽培農家は基礎条件も完備して経済向上著しく、組合の機構も正しい軌道に乗つてきた。反当二千円づつの定期預金をなし施設改造として鉄線、コンクリート柱、消毒用機具

の装備等に努力した。

組合長 秋山孝祐、理事支部長 高師豊作、理事 河野清、薦田茂、薦田和一、庶務 高師規矩雄、会計 御園生誠治

昭和二十八年定期総会、定款一部変更し理事三名となる。

組合長理事 金沢孝一、理事 薦田茂、支部長 園岡作次、庶務 藍武治、会計 高師規矩雄

同三十年臨時総会 組合長 園岡作次、支部長 河野清、理事 土屋孝、庶務 薦田和一

同三十五年総会 組合長 森 豊、理事 土屋孝、薦田忠、庶務 金沢武治、会計 園岡清、資材 片岡圭司、高師利蔵

同三十七年総会役員改選 組合長理事 薦田茂、理事 薦田和一、片岡章、庶務 秋山義皓、資材 土屋柁光、園岡清

この組合員の経営面積は約梨七町歩、柑橘その他三町歩位で、販路は近在町村の自給に應ずる程度である。市場出荷は二〇%位であり、極めて集約的な経営である。反収は梨廿世紀一、二〇〇貫位、

西部園芸組合は此の地帯の西北に属する道祖神、待山、細田、奥谷、野中等の部落に新植し面積約五町歩、梨を主として展開されている。

組合長原田孝を中心に高度生産地帯に努力中であり、将来は先進地帯たる前者と統合して拡大産地を現出することである。

一宮町乳牛組合 乳牛飼育は過去においてはこの町に四名ぐらいしか飼育をしていなかった。終戦後の経済的回復に即応して、新

農業計画に最も理想的な経済動物としての要求が高まってきた。東部酪農協同組合が本地区に設置されて、近隣町村の連合組合として

現在乳牛一七八頭、組合員六七名である。

一宮町蔬菜出荷組合連合会 一宮町の砂地地帯には、従来より温暖地域として、夏向蔬菜（西瓜、胡瓜、茄子、南瓜）等の栽培は盛んであった。南瓜出荷組合等、過去の実績は避暑客に対する特産として有名である。東京市場の出荷も有利なる生産地として、天下にその名を認められた。終戦後再びこの熱が高まり、昭和二十九年より一宮農協指導助成のもとに果菜研究会が結成され、同好の士の熱心なる研究が始まった。初代会長は森田慎一であった。研究種目はトマト、茄子、メロン、種無西瓜等であったが、その後中心作物としてはトマトにシぼられてきたと同時に、組織も研究会を解消して各部落の生産出荷組合に変ってきた。この部落組合の連合組織が叫ばれ過渡期としての混乱を経て、同三十四年には一応の連合体の組織が強化された。

その後主産地の指定となり、品種の統一、共同検査による規格統一、共同販売、共同資材購入、技術改善等すばらしい進歩をとげ、今日の盛況となった。

組合役員下記の通り。昭和三十四年八月―同三十六年七月 会長 渡辺七衛、副会長 齊藤久夫、鶴岡元、理事 加藤喜久、森田重徳、加藤文蔵、山口常吉、森田順、田中邦治、酒井房治、各部落小組長 小高佐武郎、小高正治、秦勝蔵、伊藤一郎、田中進、監事 森田晴吉、森栄蔵、伊藤博、会計 川城清
同三十六年八月―同三十七年七月 会長 伊藤一郎、副会長 小高佐武郎、森栄蔵、理事 森田賢司、小高久義、加藤文蔵、渡辺生

活動を始めたことにも刺激された。

昭和二十四年八月六日一宮町乳牛組合は一宮農協の指導のもとに結成され、乳牛の導入計画が押し進められた。創立当初の組合長は富塚市郎で会員は二十名であった。仔牛の買付けを農協と協同して融資と実物貸与の二つの方法により頭数増加を行なった。人工授精方法はこの時代で牡牛直接によるものと相半していた。以後時代の需給と向上により逐年増加の一途を辿っている。同二十八年富塚市郎組合長は辞任、小高倉之助が組合長となった。

先進地の視察、乳牛供進会、検診、講習会、牧草飼料の研究等を推進した。

同三十六年十月、一宮町新農村建設計画の事業として牛乳の冷却セットを十ヶ所新設した。各組合員の集酪の拠点として二石型三ヶ所、二石型七ヶ所、計十ヶ所を作った。搾乳された牛乳をすばやく冷却して、細菌の繁殖を防ぎ、品質の保持を図り、酪農経営の基本的条件を確立することであった。

総工費二八八〇、〇〇〇円 町補助二九〇、〇〇〇円 融資一〇〇、〇〇〇円 自己負担三三〇、〇〇〇円

其の他施設として一宮農協指導方針のサイロの施設、カッタの無償貸与等が徹底している。現在、理事 組合長小高倉之助、副組合長 麻生伊勢松、森田重徳、富塚宏、山瀬鉄造、渡辺生八。監事 鶴岡克己、高原和一、鶴野沢寛。

本年多頭飼育計画を強化し、北海道より三回に及び乳牛（経産牛）を導入、優秀なる系統の繁殖を実行中である。

八、渡辺謹治、御園生元明、田中邦治、鶴沢一郎、小組長 小高佐武郎、齊藤四郎、森栄蔵、森田順、田中進、監事 小高正治、山口常吉、伊藤博、会計 丸島京作
同三十七年八月―同三十八年七月 会長 伊藤一郎、副会長 小高佐武郎、山口常吉、理事 鶴岡元、小高久義、渡辺昇、渡辺謹治、御園生元明、河野喜久司、酒井房次、小組長 森田重徳、加藤文蔵、山口常吉、森田順、木島新、監事 小高正治、秦勝蔵、伊藤博
同三十八年八月より現在に至る 会長 伊藤一郎、副会長 小高佐武郎、小川佐一郎、理事 丸島源作、小山利治、森田順、酒井房次、河野喜久司、小高安雄、森常雄、小高重作、矢部清平、小組長 齊藤久夫、小高久作、森田英明、御園生勇、木島新、岡本豊夫、海老根省三、監事 渡辺昇、加藤文蔵、田中進、会計 鶴岡喜代次

次に主なる事業実績をあげる。

鉄骨ビニール栽培の概要

組合名	人員	坪数	一戸平均坪
①	四一人	九、一五九	二二三
②	三三人	七、九二二	二四〇
③	一三人	二、七七三	二二三
④	二一人	六、一九三	二九五
⑤	二六人	六、二五四	二四〇
⑥	一七人	二、八九二	一六九

宮原	七八	一、五一一	二二六
計	一五八	三六、六八四	二二二

本年実績

種目	箱数	販売代金
トマト	一七〇、六〇五	五八、五八六、七七〇
ピーマン	九、五八二	二、五五一、四〇七
キュウリ	一、一〇九	四七一、二八七
その他	七九九	二二七、四九〇
計	一八二、〇九五	六一、八三六、九五四

一宮町風田土地区画整理組合

この地区は、一宮町の北部に位置する水田を主とした一画である。水田としては、飛地のため用水利用に困難をきたす反面、市街地中央部より集水される悪水の処理に困難な状態であった。なお近時周囲に住宅の増加してよりいちじるしく汚物の投入等あり、漸時農地として維持に困難をきたしつつある。また本地区内住宅地は、道路、排水施設の整備が不完全で常時湿地の状況を呈している。以上の点を考慮して、本計画の埋立および区画整理を施行し、宅地への転用をはかり、道路排水の整備と併せて、健全なる市街地の造成を行ない、将来の人口増加に対処せんとする地帯である。施行区は一宮町の北部に位置し、東は房総本線、西は市街住宅地、南は県道一宮駅前通り、北は一宮川堤等に囲まれた総面積一八、八四八坪に及ぶ一画である。本地区の性格は、全体の四五%が田を主とした農耕地にして、残余は住宅地、公有地である。

係上、家族は約九〇戸、二二三柱である。この五七〇坪を緑地公園にすべき、移転問題は慎重に検討されたのである。

移転先は、取りあえず観明寺所有地(寺の裏側南面の丘)に個人墓地、共同墓地の区画を設定した。観明寺側の受入態勢も世話人代表(高原照之)が組合長であるため、好転して順調に進んだ。従って、墓地移転は町当局、観明寺、区画整理組合と緊密なる連携のもとに実施された。

掘取作業、遺骨の処理、墓地への運搬、埋没作業の経費は、町と組合との折半で負担することになった。掘取作業は人夫が嫌い、如何に優遇しても翌日は出勤しない者もあり、墓地関係委員の苦勞もなみたいていではない。此の作業が終ると墓地が約四五〇坪ぐらい緑地公園化されるわけで、町の保育園(隣地)と相俟って新町街の価値を高めることであろう。

現況 一宮町は大正時代に耕地整理を行ない、産業組合を設立し、一般農事に関しては先進地として注目されていた。

昭和二十八年十一月東浪見村と合併し、同二十九年四月船頭給、同三十年四月新地、同年九月宮原がつぎつぎと長生村より分村編入されて以来、生産都市として農業の振興は、合併の第一条件として進行した。町の新農村建設計画と一宮、東浪見両農協の農業経営改善と相俟って生産の拡大と、経済の向上が著るしく達成されるようになった。

農家戸数 九〇四、専業四二二、第一種兼業二九六、第二種兼業一九六。人口 男二、三八五人、女一、六二九人、計五、〇一四人。

なお本地区にはみるべき排水施設がなく、自然排水にして道路も低地のため路面軟弱で、都市計画の面からも誠に貧弱である。

昭和三十六年一月二十四日、土地区画整理組合認可申請を提出、発起人伊藤一郎他七名、地区面積一二、五四〇坪・組合員五一名。

同年七月五日、認可の許可があった。同年八月十日一宮町役場会議室に於て創立総会を開きその結果、組合長理事 高原照之、副組合長 伊藤一郎、伊藤文蔵、御園生與三郎、岡田清、小高倉之助、渡辺武司、監事 御園生勇、御園生五一、評議員 御園生謙三、高原朝義、森田治作、書記 原崎佐津江、事務所は一宮町役場内。

実行すべき計画内容 区画内面積一〇、五一三、八九坪。新公共用地二、〇二七坪。旧公共用地八四九坪。新旧公共用地の差一一七、八二坪。個人所有面積一〇、七一八坪。減歩対照面積一一、二九七坪。坪当単価七、三〇〇円。整地減歩決算高 七四六坪。街路築造一般経費減歩決算高 七六五坪。

工事予算 整地工事費五、四四七、〇〇〇円。街路築造及一般経費五、五八一、〇〇〇円。減歩率 公共減歩割合 $\frac{10,4}{100}$ 、街路築造一般経費 $\frac{6,7}{100}$ 、整地工事割合 $\frac{11,6}{100}$ 。

墓地五七〇坪(公園化)、同三十七年四月十六日工事着工。工事担当者進藤竹松。

この事業は目下進行中なので若干の変更がある。町当局としては新しいケースでもあり、近藤町長、鶴沢産業課長、伊藤住民課長等の指導協力があつた。はじめ創立までの事務は役場当局内で行なつてきたが、何分にも始めての事業であり、殊に墓地は共同墓地の関

雇用年雇六人。季節雇一三、一三〇人。

土地面積 田五六二町九反。普通畑二七二町。果樹三二町八反。

茶園一町八反、其の他六町。山林三七二町、宅地四〇六、〇四六坪。

主なる生産物状況

種目	面積	収量
水稲	五六三町〇反	二、二五〇トン
陸稲	六反	一五〇キロ
大麦	一一二町二反	三五二トン
小麦	四六町六反	一一四トン
雑穀	二〇町〇反	一〇トン
甘藷	一一町六反	二、〇七七トン
馬鈴薯	三町一反	八一トン

蔬菜関係は最近の出荷組合の組織統一と販売機構の整備、主産地指定等、技術的には普及員の技術指導、流通機構、経営改善には一宮農協、東浪見農協と連合態勢のもとに資金融通を行ない、販売代金の農協貯金と系統扱いが軌道にのり、すばらしい躍進の時代を迎え、所謂成長作物へ対する所得追求が激しく、県下有数の主産地形成を作りつつある。

本年の成績は、トマトの早出栽培のみにも、一宮農協六、五〇〇万円、東浪見農協三、五〇〇万円で一億円を突破した。この他行商による販売作戦も相当見込まれる。キュウリも、早出物、抑制物等、更にピーマン、茄子を合わせると米の販売高を遙に上まわる収益をあげている。

この事業は、一宮農協関係が鉄骨ビニール栽培面積三六、七〇〇坪、東浪見農協関係二〇、〇〇〇坪で今後さらに増加の計画であり、主産地形成としての中心となり、近隣農協との提携のもとに一宮普及地区（一宮町、長生村、白子町、陸沢村）を単位とする盛上がりをみせている。

果樹栽培

種目	面積	収量	備考
梨	二七町	一、四七七トン	此の内五町歩新植（を含む）
桃	一町	三トン	
温州みかん	二町五反	八トン	新植を含む
夏みかん	一町二反	一八トン	
その他	一町		
計	三二町七反		

果樹は梨が主として、近隣町村への自給に足る程度である。市場出荷は約二〇％程度である。

畜産

種目	頭数	飼育戸数	備考
馬	三頭		昭和三十五年頃は三十一頭であった
乳牛	一三二	七二戸	本年北海道より一宮農協經由導入中
役肉牛	一一八	八〇	肉牛は黒牛和牛にて素牛一宮農協經由六十頭導入す
豚	八五一	三〇〇	
鶏	一五、三八九羽	四三九	

農機具

種目	個人		共有		共有
	戸数	台数	戸数	台数	
電動機	二九五	二	二九三	三	三九六
発動機	二七一	二	二七三	三	六六
動力脱穀機	四三四	四	四三四	四	八九
動力粗糶機	一〇二	一	一〇二	一	三三
動力耕種機	四三二	四	四三七	四	一三
動力噴霧機	九〇	一	九〇	一	九
動力撒粉機	六	一	六	一	一五
動力カッタ	一四	一	一四	一	三
粗乾燥機	六〇	六	六〇	六	八
農用トラック	二二	二	二二	二	二

農産物販売金額別農家数（昭和三十七年二月一日現在）

町村	農家総数		備考
	販売しない農家	販売金額別農家数	
一宮町	九〇四	九〇四	此の調査は千葉県総務部統計課による
長生郡	九〇	八五二	
合計	一〇〇四	一七五六	

種目	頭数	飼育戸数	備考
馬	三頭		昭和三十五年頃は三十一頭であった
乳牛	一三二	七二戸	本年北海道より一宮農協經由導入中
役肉牛	一一八	八〇	肉牛は黒牛和牛にて素牛一宮農協經由六十頭導入す
豚	八五一	三〇〇	
鶏	一五、三八九羽	四三九	

その他の団体

〈一宮町煙草組合〉 栽培面積三町歩、組合員三〇名、この組合は成長作物に漸次おされて、減少の傾向にあり、内容成績は相当の所得を得て安定している。組合長は小高庫司である。

〈一宮町養豚組合〉 組合員は一〇〇名なるも一時相当盛上がりを見せたが現在足踏状態である。組合長は富塚市郎（十一区）である。

〈農事研究会〉 会員八〇名、この会は、前身水稲栽培研究会が発展的に解消、新しく組織されたものである。中心は水稲省力栽培にあり、その他県連合会につながる指導等を考慮して、新農業近代化を広範囲に追求するものである。会長は片岡義雄である。

〈養鶏組合〉 会員三五名、多数羽飼育も普及中、共同雛の購入程度でこれからの希望をかけている。組合長は斎藤政吉である。

〈和牛組合〉 この組合は近年耕種機の普及により、畜力としての利用が減退してきた。農家は家畜の空家が多く厩肥堆肥の生産がなくなり、かつ多角経営の欠点を補うべき一宮農協の指導のもとに島根県より黒牛六〇頭を購入した。素牛として繁殖を行ない販売、肥育にその収益を計画した。すでに一番子、二番子を得て成績は向上しつつある。組合員七〇名、組合長は鶴岡七郎である。

一宮町森林組合 昭和十八年四月十三日、県当局より軍需資材として木材供出割当量、十七年度一、二一五石、十八年度三、一一九石を確保するため一宮町国民学校で一宮町森林組合の創立総会を開催し、初代組合長に渡辺脩三が就任し、追補責任一宮町森林組合として設立された。

当時この戦争目的のため、樹齢五〇年前後の松杉の良材が一石六円位で伐採供出された。

同二十七年三月二十四日、社会状況の変化につれ、当時千葉県森林組合連合会の理事であった志田一郎の努力により組合員三五四名をもって、新たに一宮町森林組合と改称し、組合長に志田一郎が就任し新たに設立登記された。

同二十八年四月片岡八郎が組合長に就任し現在に至っている。

この間戦争中の乱伐のため荒廃した、山林の植林、良苗の幹旋、植林技術の普及等、森林の復興につとめ、また町と共同の下に本給線林道の完成に貢献した。

千葉県林業技術指導所 同所は、もと志田鉦太郎博士（もと明大総長）が明治三十八年に長春園と称し、サクラ、ツバキ、カエデなどにかこまれた別荘地である。昭和二十五年五月、志田博士から千葉県へ寄附したものであり、県当局では、全国的に林業改良普及の新制度が生まれたときでもあり、その一環として同年七月に林業技術指導所として運営することに決定した。八月に設置条例、処務規程を定め、十月に至り、事務所が建てられた。

当所内の全面積は、三、八四六アールで、その使用別は、苗畑三

○二アール、樹木園（山林）三、四九二アール、建物敷地五二アール、合計三、八四六アールである。

その後次第に事業が発達してくると、試験用苗畑、および林地の拡張に迫られた。当所をはじめとして県内十ヶ所、面積八、七六アール、家畜、林地肥培、試験地その他である。

当所は、種子の発芽率検定、林木の品種改良、クリの品種改良、クリの見本園、林地肥培試験など、発足以来の業績をまとめて県へ報告している。

東浪見の歩み

九十九里海岸沿いの農漁村は、古くから米麦を主として素朴な農業を営んでいた。部落は新田という名称が多い。東浪見は北条氏が亡んで以来、上総の武田、土岐、正木氏などの武士により帰農し開墾されている。享保年間以後、幕府は旗本支配地に対して農産物の生産をはかり、新田の開墾を奨励している。新田開墾のことは、百姓の分家が新田を開墾しなければ生活ができなかった。だが容易に新田開墾をすることは困難であったので、たやすく分家はできなかった。それはそれとして必要な農具類とかその資金が必要であった。

秀吉が検地以来、幕府は村の政治を中心として農産物によって経費をまかなわねばならなかった。武士は禄高で支配され、百姓は米で支配されていたのである。村を支配していた代官は、百姓の代表である名主、組頭と百姓代の三役により村の運営がなされたのである。（綱田関家所有文書）

綱田村の家数をみると、当時五十一軒、人数二百七十四人の内男百四十九人、女百二十五人。屋敷は一町六畝十九歩。税米一貫七百九十一文四トとあった。また、田十八町八反三畝十六歩、税米八十一石九斗二升三合。畑十七町四反一畝十四歩、税米九百十六文六百五十三文三ト。山十二町一反四畝二十四歩、税米九百十文五ト。馬十七疋があったと関家文書にあり。ほかに内十六歩、谷上村畑三反三畝五歩、東浪見村畑一反五畝十五歩、椎木村畑一反九畝二十歩と記されていた。

東浪見村は森覚蔵代官所天保九成年（一八三八年）壬四月によると、未より亥迄五カ年定免高三十一石九斗一升、此反別二町七畝十ト半。高二十一石九斗五升八合、田反別一町七反六畝二十一ト。高九石九斗五升二合、畑反別九反三畝十九ト半、同断高一斗六升八合己高入同新田、此反別四畝ト（以下略す）当村の面積は東西十町余、南北三十六町余、家数五軒、人数三十九人内男十九人女二十人、女馬四疋とあり、農業の間、男は猟業、女は縄なえ、夏の間は男女とも塩浜稼ぎをするとあった。

むかしの東浪見村は、漁業でもっていたといえよう。当時の漁業についての文書が村内から発見されていることでもわかるのである。

とにかく半農半漁のこの村は、波の荒い九十九里浜に昔から地曳網で有名なところであり、最近では沿岸漁業が不漁のため（暖流の関係といわれる）地曳網はすたれてしまった。揚繰網漁船で沖合漁業

る。年貢は百姓全体によって割当てられ、用水争いは水喧嘩となって訴訟され、また分配によって村と村とに結約をしている。例として、東浪見村塩浜不足出入之儀に付き濟口澄文差上書（安政二年十二月）佐々木道太郎代官所訴訟人名主惣次左衛門は土方八十郎知行所同郡同村相手同市郎左衛門、加り人次郎兵衛、同佐五郎右衛門らを相手取り評定所へ証文を提出している。

また、椎木、細田両村溜井論争（慶応三卯年十二月）裁許書とか、一宮本郷村ほか川嶋、川須ヶ谷、上市場、小瀧村などの共同の村入会地という草刈場争いがたえなかったのである。（つい最近これらの争いが解決された）

この時代になり村の五人組制度が生まれ、お互いに生活について助け合い、村の治安の維持とか、年貢の納入に共同責任をもつようになったのである。

旧綱田村の石高は、三百四十石七升五合。代々この地を支配していた、岡部氏は元和七酉年長賢の代、上総国武射郡、下総国匝瑳郡の内で千石をたまわり、のち寛永八年上総国長柄郡、殖生郡、市原郡の内八百石の加増があつて以来、都合高二千石の旗本となった。綱田のほか金田村（長生村）三百二十二石七合三夕、中原村（岬町）百七十六石三斗六升五合九夕の知行高をもっていたのである。この岡部氏について調べてみると、子孫は鎌足の後胤といわれ、駿河国住岡郡駿河権守清綱十四代孫岡部次良左衛門正綱の嫡男内膳正長盛の二男、亀太郎のち熊之丞又兵衛と称し、文久三年八月に至り、中務と改め、御勘役、駿河御加番火事場見廻り定火消役をやっていた。

に転化してしまつたが、それもごく少数ながら漁を行なっているのである。その漁は砂浜ではしか、目ざし、その他手製による水産加工にされ市場にも売りだされていたが、漁獲がなくなり、漁村の活気は火の消えたようになるに至つた。むかしの漁獲物は大変なものであつたそうである。

だが百姓の生活は、幕末まで変ることなく『百姓は生きように、死なぬように』と厳重な幕府の政治下におかれ、朝早くから日中は草を刈り、夜になると縄をなえなければならなかったので、米は作つても一年に一回食べられればよいといわれている。毎日の主食は菜大根、大豆類を入れた混食物であつたという。年貢だけ納めていればよいといわれた百姓に対する覚書を出している。牛馬のようにあつかわれた百姓生活はみるにみじめなものであつた。遂に天明、天保の大飢饉、風水害となつてあらわれ、苦しい生活の連続であつた。生活をきりつめてまでも、自給自足をやる百姓もあらわれ、自作人は小作人に隷属下し、食えない者は悪の道に入る者もあつた。その苦しい生活の中にも楽しみもあつた。それはお祭り、講中へと信仰にかわり、各講参りが盛んになってきた。

だが、幕末まで高いものは下の者に対して軽蔑し、高低の差は卑屈なものであつた。反抗する者があつたら、すぐ牢屋にたたき込まれたのである。どんな苦しいことであつても辛抱することがこの時代のしきたりであつたといわれる。

このようなゆがんだ生活は、明治時代に入り、武家政治は終り新しい西洋の生活風習が入り、考え方がかわつてきたのである。だが

封建生活そのものはわからなかった。村の人たちは肥料を得るためには、その日の天候がよければ地曳舟を出漁し、大漁ならば声をはり上げて、丘の部落へ向って呼び回ってあるいと古老はいう。野良で働いていた人々は、浜カゴを天秤でかつぎ磯浜へでて網主の指図により手伝ったのである。これが毎日、毎年、現代まで原始的な方法でくりかえされてきたのである。

昭和に入り、不漁となるにつれて、漁業の姿は次第にへり、田作から畑作へとかわり、九十九里平野は阿総用排水工事により灌漑排水の便は水害とか早魃の恐れがなくなり、水田畑作の増収計画には溜池などが作られ目ざましいものがあつた。これによって一般農家は四七俵半ぐらいに増収されるなど、牛馬から近代文明の花形機械化によつてもたらされた。また、ビニール使用の保温折衷苗代により約一カ月間も早く田植えが行なわれるようになったのである。

農家の副業である養蚕業は、麦畑から桑園となり、戦時下は食糧増産にかりだされ、桑畑、荒地沼沢は開墾され、甘藷、麦の栽培に変わった。太平洋戦争に入り、国民生活は国家総動員の態勢下におかれ、食料の不足、戦力の増強にかきたてられ、勝つためにはと生産力に集中したが、その産業力も終戦によつて一変したのである。

戦後農家にも人口の増加にともない、文化的生活へと、経済のなりたない農業にカツが入れられた。今日その苦心と努力は、品種の改良となつてあらわれ、主食のほか、蔬菜果実となつてあらわれ東京市場へ高評を博しているのである。

東浪見村農業協同組合 東浪見村農業協同組合の前身である産

理事 吉野英司、中田孝、長谷川勝夫、高梨博、長谷川譽司、川崎甚一、田中耕作、三枝秋次、長谷川信次、小安竹蔵、石野一雄

監事 鶴沢康蔵、小関安蔵、小関三郎、高梨清、高梨博

同二十五年に至り、東浪見村農業協同組合と改称した。その清算事務は完了したので、決算報告書がだされた。(八月十五日現在財産額)

収入、支出計六、五九七、四一六、一七円(また倉庫は昭和二十五年五月四十八坪、太東村和泉兵舎古材払下げで建てられた)

清算終了の後は農業協同組合と会員へ払戻された。また同年十二月現在の貸借対照表計六、三〇五、〇〇〇、八五円である。

分割財産物目録(農業会)

資本 出資金八四、七〇〇円(五%) 準備金五二、三〇〇円(五%) 特別積立金二二六、八五円(二〇%) 精算費引当金その他 雑費九、九八〇、六五円 計一一、六〇四、五〇円(五〇%)
 (御) 当座預金(千葉銀行一宮支店) 一一、六〇四、五〇円

同二十七年三月現在の計算表によると、借方金額二五二、五八三、〇〇円 貸方金額六〇六、七六二、五〇円 差引残高三五四、一七

増資実績

区 分	摘 要	期 別						計	総 計
		昭和29.1.31 現在額	4月1日 6月30日	4月1日 6月30日	7月1日 9月30日	10月1日 12月30日	1月1日 1月30日		
実 績	払込済出資金	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円

業組合、農業会、農会、当時の経過の概要の詳細はわからないのでここに省略せざるを得ないのである。そこで東浪見村農業協同組合より掲記することにする。

東浪見村農業協同組合の設立運動は昭和二十二年にはじまり、四月十五日農業協同組合法が施行された。即ち法律一三三号第五条一項により農業協同組合に帰属すべき財産を定めるようにと当時の文面によつて行なわれた。

そこで、東浪見村農業協同組合設立目論書がだされ、農作業の共同化、生活に必要な物資の供給とか、共同利用施設の設置など、民主的な農業団体が誕生したのである。

組合設立準備委員会が同二十三年一月二十八日、六十二名の発起人(吉野英司代表)により定款作制委員小関安蔵ほか次の十九名が選ばれた。

相健司、三枝秋次、峰島幸吉、吉野薫、谷井武司、渡辺長蔵、峰島幸蔵、長谷川清夫、小関省三、川崎甚一、長谷川譽司、小安竹蔵、長谷川直弘、鶴沢一男、高梨勤司、田中喜三郎、長谷川信次、長谷川宝、長谷川一夫

同年十二月に至り、東浪見村資産処理委員会は村役場会議室で行なわれ、委員長に小関澄ほか関係者が集まり、討議討論された。

同二十三年二月、東浪見村農業協同組合が発足し、四月二十三日第一回の総会が開かれた。その組合長には石野一雄(23・2/26・5)が選ばれ、同組合理事、監事が選ばれ次のとおりである。(正会員二八〇名、出席者二六〇名)

九、五〇円。

同年度上半期実績は(四〜九月)

	上半期	下半期
生産量	七五〇トン七二七	三三二、〇
売上金	一一、二〇、三三二、八〇円	八、四〇二、三三二、八〇
必要経費	九〇三、八九二、五〇	四、九八六、〇〇〇、二〇
差引残高	二二六、四二九、三〇	三、四一六、三一九、八〇

県農業資金利子補給事業成績書

総年額金額一六〇万円 通常利子額五一、八七六円 農業資金制度による利子額一、一五三、六四〇円 利子補給額一一、五三六円。

同二十八年度決算状況
 繰越利益剰余金二、六一五円 当金利益金二、九三六、五五四円 計一、九三九、一六九円。

同二十八年度の凶作におよぼした影響、収益減七四、七六〇円 費用増二六、三〇九円である。

渡辺 正而	33・5	36・5・31
富塚 新一	"	"
長谷川太一	"	"
長谷川 静	"	38年現在に至る農協長
相重 知	36・6・1	現在
峰島 滝治	"	"
渡辺 栄次	36・8・1	現在参事
秋場 代次	36・8・1	"
相 健司	36・8・1	"
監事(現在)	36・6・1	
石野 一雄		
高梨 喜作		
内山 淳		

東浪見村営砂鉄(東浪見鉱山) 東浪見の砂鉄は、昭和十五年に業者二十三名が試掘願を東浪見村に出願したのがはじまりである。その結果出願の許可があり、試掘の結果、この砂鉄施設を東京田辺鉱業会社より青写真を添えて採掘願いが提出された。この機会に村内では砂鉄採掘事業を東浪見村で経営すべきであるとの意見があった。その経営は村内にひろまった。

そこで、同二十四年十一月一日、村営砂鉄工場施設を農業協同組合で譲渡するに至った。当時価格三十五万円で鉱区権は千葉県より譲り受けられた。長谷川貞雄村長をはじめ、砂鉄善後処置委員長、谷川一、長谷川勇、秋場孝、川崎英寿、秋場市蔵らである。当時の農業協同組合長は石野一雄であった。

面積三万九千九百坪は県より村へ同二十七年四月二十四日に譲り渡された。また農業協同組合では第四回(十一月)の総会の席上砂鉄採集工場拡充の件が討議された。砂鉄売買契約は帝國製鉄株式会社との間に締結された。

第五回農業協同組合総会において東浪見砂鉄企業組合設立について討議され、後日粗鉱権設定等に関する契約書には東浪見砂鉄企業組合と塚本鉱業株式会社との間に所有権、鉱区内の粗鉱権設定と物件授受に関して、面積十六万六千六百六十二坪(採掘権)一万九千九百坪(採掘権)十九万一千六百五十六坪の内、北は南川尻、南は太東村境を海中に突出する岩礁、西は防風植林を、東は水際を境界とし平均幅五十間、長さ一千三百八十間、鉱区の総面積六万九千坪である。

その後の東浪見海岸地帯にある砂鉄は一応採掘を終わったので、昭和三十六年塚本鉱業も閉山のやむなきに至った。

(三十年四月六月までの砂鉄日産平均一八〇トン、売買契約はトシ当り二、五〇〇円、一宮駅より貨物車乗渡しという)

綱田共同撰果場 一宮町綱田農家組合(組合長 鶴沢登与作、副組合長 鶴沢勇、組合員四十二名)、受益者の経営は一戸当り平均畑水田四、四、樹園地三、五、山林五反、粗収入四七〇、〇〇〇円である。

梨の作付は十五町歩程度、販売量は年間九万貫程度で、出荷は個人で行なわれ、最近では他地区との競争にたえられなくなったので、当時の農協組合長田中俊俊時代、共同集荷、共同撰果を行ない、市場価値をたかめたのである。

4Hクラブ 東浪見4Hクラブは昭和二十五年に東浪見村役場

東浪見農協火災保険加入状況調べ

30.5.14 現在

建物別	契約先別		県共済農協組合連合会			契約金額計	保険料計	
	法	価	時価見込	契約期間	契約金額			保険料
使用別	473,000	780,000	1ヵ年	31.3.4	400,000	3,400	400,000	3,400
事務所	48,510	80,000	"	"	40,000	460,000	40,000	460,000
油庫	115,773	360,000	"	"	200,000	718,000	200,000	718,000
農業倉庫	29,852	100,000	"	"	60,000	305,000	60,000	305,000
農業倉庫	252,990	600,000	"	"	400,000	2,041	400,000	2,041,000
農業倉庫	920,125	1,920,000	"	"	1,100,000	6,925	1,100,000	6,925,000

の渡辺倉吉、東浪見村担当普及員林某の尽力により、現一宮町総務課長小安亮行を初代会長として設立されたものである。農業研究グループとして、土壌検定や水田の細部土壌調査等が行なわれ、収入源に村役場の補助もあり、映画会の開催、運動会への参加等、若者達の集まりの場として、また現在のように娯楽施設の整っていないかった時なのでなかなか好評であった。

4Hクラブの主目的はホームプロジェクトも個人個人によってなされ、郡、県の実績発表大会、技術競技大会等に参加し、県下でも優秀な団体となった。

会員は当初七十名を数え、内女子二十名であったが、女子はその後次第に減少し、昭和三十年頃には姿を消してしまった。

設立後、同三十年頃までは村内の信用と期待を集め、東浪見4Hクラブより県連会長を出すまで発展した。

同三十一年頃から農業に対する若者の考え方が変わり(特に女子)会員もだんだんと減少していったが、本当に農業に志すものだけの集まりになり、少数ではあるが、一層団結の強い団体として運営されていく。

同三十五年二月には、県4Hクラブ設立十周年記念に優良クラブとして表彰された。現在は一宮町全体に蔬菜栽培の熱が高まり、4Hクラブもその研究に重点をおいて、運営発展を図っている。

渡邊脩三翁徳碑文 吾が日本は農を以て國を立つ、農を重んずれば國興り、然らざれば國衰び、渡邊脩三翁は其の卓越せる識見と力量とを以て生涯を郷土の開発と産業の振興に捧げ、郷土繁栄の基礎を築ける先覚者なり。翁は明治十八年一月十一日一宮町字蔽戸に主

三氏の二男に生る。渡邊家は地方の素封家にして、父は農業の傍ら地引網業を営み、又県議員、町長、町会議員を歴任して聲望あり。而して其の鳳雛たる翁は幼にして俊敏、一宮小学校、開成中学校を経て、早稲田大学政治経済科に学び、明治四十一年優秀の成績にて卒業す。しかも國家の隆昌は、先づ其の郷土の振興よりとの信念のもとに、敢て世俗の榮達を求めず、直ちに一宮町役場に入り、

先づ収入役として其の才能を發揮し、次いで町会議員となり、町長となり、町の發展に努む。大正十三年千葉県議員となり、二期間県政に活躍す。翁は又種々の地方団体の役員として、郡町村長会長、県産業組合理事、郡農会長、郡産業組合長等の榮職枚挙に遑あらずして、教育上に産業上に多大の功績を挙げ、中にも一宮町信用組合長より引続き産業組合長として、勤続實に二十五年の久しきに到れり。殊に一宮町耕地整理組合長としては、加納公の遺志を継ぎ、昭和七、八の兩年に亘り、大欠洞庭の両留池の改修に力を盡し、水量倍加を策す、時恰も未曾有の大旱魃に逢ひ、水田枯涸稔りの秋にも農民は、飯米なく溜池工事の賃銀にて辛うじて飢を凌ぐ状態なりき。越へて翌九年も早天続きたるも、幸ひに工事完成し、灌漑して凶作を免れたり。尚又東南部地域は海岸に沿ひ沙土にて、用水状況極めて悪しく挿苗の時期には、年々水不足を嘆じ、天水を待つのみにて何等施す術なかりしを、東浪見村境にヒーム管の埋設を考案し、遂に字本給より字南神の道に至る蜿蜒二キロに亘る水路を疏通す、為めに粗田變じて美田と化し、爾來常に秋の豊穰を謳歌しつつありて、其等の耕作者三百数十戸に及ぶ。之實に翁が寢食を忘れて心血を注ぎし賜物なり。惟ふに翁は、人格柄平として日月の如く、温乎として、

春風の如く入っては修身、齊家出でては社会福祉の爲めに、終始一貫事に當つては用意周到、稀に見る指導者として常に燦たる成果を遺せり。宜なる哉、町民挙つて其の高徳を欣仰し慈父の如く敬慕す、翁は昭和二十一年凡ての公職を退き今や悠々自適其の天寿を樂しむ故に有志相図り其の偉績を石に刻して後世に傳へんとするもの也。

昭和二十八年七月

題額 鵜沢 聰明
選文 白鳥 省吾
書 板倉 花卷

頌徳碑建設趣旨と経過

昭和二十八年二月十日に渡邊脩三翁感謝会実行委員会が結成された。翁の功績は碑文に記されているので省略する。本町耕地整理組合地域（主として東部耕地整理組合、東南耕地整理組合）其の他の関係者によつて実行された。渡邊脩三翁感謝会実行委員会 委員長 富塚市郎、副委員長 小高庫司、小安一。敷地一宮農協構内、会員三三九、賛助員四一。

諭告

税務は兵役と相須て國民の二大義務に属し、國家存立の要素に有之。町村役場の設けある所以亦実此に在りて、存する上は純ら茲に心力を注ぎて、國家の税務機関の行用を完成するに努めざる可らず。納税者諸氏亦此の大義務の遂行を怠らず、毎期の徴収常に良好の結果を挙げたるは、久宜の欽賞措かざる處なれども、納税の遂行と徴租の事務とは俱に重要にして且繁雜、なる丈け、殊に其手續を簡にし其處理を容易ならしめ、以て國家の財務に一日も阻滯なからしむるを期するは、町村の責務たるは云ふも更なり。將來益々諸氏が、納税期に怠なきの誠衷を顕彰するに努むるは、久宜

の最大職責たることを疑はず。今般別冊納税貯金手續を定めて、之を實施する所以のもの、一に此の主旨を貫徹せむことを欲するに外ならず。納税者諸氏にして果して能く此の手續を履行するに吝ならずば、其の効果は則ち實に左の如くなるべし

- 一 月々の貯金さへ怠らざれば、信用組合は各本人に代りて納税すること。
- 二 徴税の命令書は、取東ねて信用組合に交付する故、各自宅に於て受けるの煩なきこと。
- 三 納税の爲め町役場に往復するに及ばざること。
- 四 貯金は自宅に於て集金委員へ交付すれば、夫にて足ること。
- 五 業務の性質上納税時期と資金の集散と相副はざることあり、納税貯金は、各自金融の緩急を斟酌して、其の拂込月割額を定めたるを以て、多少の便宜を得る者もあるべきこと。
- 六 信用組合員に非ざる人々にも、貯金の餘裕と其利息とは、毎年信用組合の決算期に於て之を組出資金に振向くるを以て、特に出資の拂込を為さずして、竟に組合財産の一部を取得するを得ること。

以上開設する納税貯金は、厳格なる税法を適當に運用する便宜の手續にして、而も前號に掲げたる納税者の便益は、益尠少にあらざるべし。惟ふに貯金手續の創始に方り納税者多数中には、貯金手續を煩冗なりと爲し、或は現行法にて徴収を受けて、預金者以外に獨立せむと擬する者もあらむと雖も、冀くば小私を忍びて大局の便宜に殉ひ、協同一致、本町税務の完整を濟さむことを。

明治四十五年六月一宮町長 加納久宜

一宮町農業改良普及事務所と普及事業協議会

農業改良普及事

務所は、昭和二十三年より開始された。長生郡市内においては、一宮地区、茂原地区、長南地区、白子地区の四地区である。一宮地区普及事務所は、一宮農協構内の産業會館の二階にある。この地区の範圍は、一宮町、陸沢村、長生村一町二カ村である。水田二四、一六〇ヘクタール、畑一三、六二〇ヘクタールがある。この地域の農業技術改良のために普及員を派遣させている。国県の機関である水稲、蔬菜、麦、果樹、畜産、生活改善の系統技術の普及に努めている。稲の品種改良、早植栽培、早出果菜、酪農等顯著なる事績を挙げている。

同二十三年初代所長鈴木喜三郎他二名。同二十九年に本吉滋所長他五名、同三十三年飯島康所長となり三十八年度普及地区の再編成を図り、県下四十二地区が二十七地区に整理され、特技普及活動となった。長生郡市内事務所も統合廃止され、長南地区は茂原地区に合流され、白子地区は一宮地区に合流し、四カ所が二カ所となり、統合廃止により今後の活躍が期待される。

一宮地区事務所は、そのまま一宮農協構内にあり、所長は本吉滋ほか所員八名である。この事業を協力、伸展すべき普及事業協議会は農業委員会を委員長として各町村長、各農協組合長、其の他を以つて運営機関とした。同二十三年河野昌夫土陸村協議会長となり、同二十七年まで重任、同二十八年小高倉之助会長となり重任。同三十八年地区改編による一宮地区普及事業協議会の発足となり、会長小高倉之助、副会長久我芳夫（元白子地区会長）が決まって現在に至っている。